

金利上乗せ

資金運用 プレミアム定期預金

店頭表示金利に

プラス
年 **0.10%** (★)

満期日以後も、金利を上乗せして自動継続いたします。

満期日の店頭表示金利に、年0.10% (★)を上乗せいたします。

(★)…税引き後の金利については、下記「法人に係る利子割(地方税)の廃止について」をご覧ください。

お取扱期間	2025年4月1日(火)から 2026年3月31日(火)まで	お預入額	●スーパー定期300は 500万円以上1,000万円未満 ●大口定期預金は1,000万円以上
ご利用いただける方	次に掲げる団体及び法人の方 ●マンション等管理組合 ●財団法人 ●学校法人 ●社会福祉法人	お預入限度額	2億円
お取扱条件	新たな資金でのお預け入れ又は普通預金(決済用預金を含む。)からのお振り替えに限らせていただきます。	金利	スーパー定期300又は大口定期預金のお預入期間に応じた店頭表示金利に年0.10%(★)上乗せ ※1 お預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ※2 満期日以後も、満期日の店頭表示金利に年0.10%(★)を上乗せして自動継続いたします。
ご預金の種類	スーパー定期300又は大口定期預金		
お預入期間	1年、2年、3年、4年、5年のいずれか(元金又は元利金自動継続扱い)		

ご注意

- 本商品は、預金保険制度の対象商品です。
- やむを得ず満期日前に解約される場合は、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。
- 2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。なお、税引後利率は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。
- 詳しくは、ホームページ又は店頭の「商品概要説明書」をご覧ください。

★法人に係る利子割(地方税)の廃止について★

- ・2013年度の税制改正により、2016年1月から、法人にかかる利子割(預金利息等から特別徴収する地方税5%)が廃止されたことに伴い、法人のお客様につきましては、2016年1月1日以降にお支払いする預金利息等から地方税5%の特別徴収を行いませんので、お知らせいたします。なお、個人のお客様は変更ございません。
(参考)税引き後の上乗せ金利… 法人のお客様:0.084%(国税15.315%)、個人のお客様:0.079%(国税15.315%、地方税5%)
- ・利子割廃止の詳細につきましては、財務省ホームページや国税庁ホームページ等でご確認ください。

